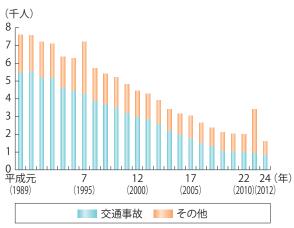
第5章 安全と問題行動

第1節 事故・災害

1 不慮の事故・交通事故

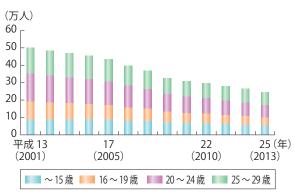
○不慮の事故による死亡数は平成元年をピークに減少傾向。交通事故による死傷者数は減少傾向。(図表 44, 図表 45)

図表 44 不慮の事故による死亡数 (30歳未満)



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

図表45 交通事故死傷者



(出典) 警察庁「交通事故の発生状況」

第2節 犯罪や虐待による被害

1 犯罪被害

(20歳未満の者が被害者となる刑法犯の状況)

○20歳未満の者が被害者となった刑法犯 の認知件数は,近年減少。(図表46)

図表 46 20 歳未満の者が主たる被害者となる 刑法犯の認知件数



(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」「少年非行情勢」

(20歳未満の者の福祉を害する犯罪の被害)

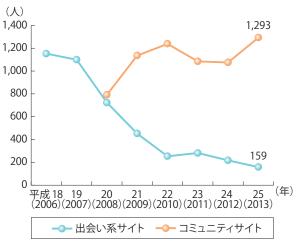
○福祉犯の被害者となった20歳未満の者はおおむね横ばい。児童ポルノ事犯の被害者は、年齢鑑定により事件化した事案の被害者を含めると1,244人であり、小学生以下が4割強。(図表47)

図表 47 福祉犯の被害にあった20歳未満の者 (1)福祉犯全体 (2)児童ポルノ事犯 (千人) (人) 8 700 7 600 6 500 5 400 4 300 3 200 2 1 100 0 _ 平成 14 平成 14 ⁽²⁰⁰²⁾ 25 (年) ⁽²⁰¹³⁾ 17 22 25 (年) 17 22 (2010) (2010) (2002) (2005) (2013) (2005) 小学生 中学生 高校生 その他の学生 有職 未就学 無職

(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」「児童虐待及び福祉犯の検挙状況等」 (注) 児童ポルノ事犯については,各年に新たに特定された被害児童数を計上。これ以外に,被害児童を特定できない画像について年齢鑑定を実施して立件する場合もある。

○出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った18歳未満の者は大きく減少。一方、SNSやプロフといったコミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った18歳未満の者は増加に転じる。(図表48)

図表 48 出会い系サイト・コミュニティサイトの利用による被害に遭った 18歳 未満の者



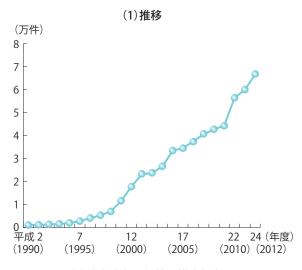
(出典) 警察庁「出会い系サイト等に起因する事犯の現状と対策について」

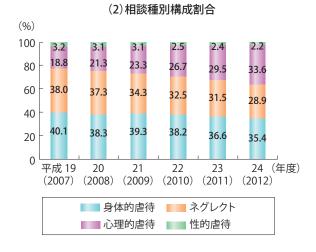
2 児童虐待の状況

(児童相談所における相談対応件数)

○児童虐待に関する相談対応件数は年々増加。身体的虐待が最も多く、心理的虐待が続く。被虐 待児の4割以上が学齢前。(図表49)

図表 49 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数





(3)被虐待者の年齢別構成割合



(出典) 厚生労働省「福祉行政報告例」

(注) 平成22年度の数値は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計したもの。